

茨地第 307 号
令和5年5月2日

各地域自治組織 代表者様

茨木市 市民文化部
地域コミュニティ課長 高崎 亮

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、地域コミュニティの醸成に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、国では、令和5年4月27日（木）に「新型コロナウイルス対策本部」の会議が開催され、新型コロナウイルス感染症が、5月8日（月）以降5類感染症に位置づけられることが決定されました。

また、大阪府では、令和5年4月28日（金）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議（以下、府本部会議）」が開催され、国の決定を受け、府本部会議が廃止されるとともに、府民及び事業者等への要請、イベント開催時の「感染防止安全計画」「感染防止策チェックリスト」の作成等については、令和5年5月8日（月）に終了することが決定されました。

5月8日以降は、日常における基本的な感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねられることが基本となります。

なお、新型コロナウイルスの「5類移行後の感染対策等」につきましては、府より別添のとおり考え方が示されておりますので、行事等の実施の際には、参考にしてください。

可能な範囲で、地域自治組織の構成団体の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。